

毎月11日は人権のつどい日です

部落差別をなくすために、 今私にできること

講師：土居隣保館

前館長 藤田 千恵子



差別をなくすために「次なる一歩」を踏み出すこと…。この「次なる一歩」を踏み出すためには、これまで出会った多くの人から学んだことを、改めて振り返り、確かめることが大切だと私は思います。

一人ひとりの「次なる一歩」のため、ぜひ一緒に確かめてみませんか。

日時

2025年5月11日（日）

10時00分～11時30分

場所

瀬戸会館

（瀬戸町7番30号）



※参加に事前申込は必要ありません。お気軽に参加ください。

お問い合わせ

新居浜市教育委員会事務局人権教育課

TEL 0897-65-1243